

2021・6・15 開会

第2回町議会定例会

令和3年第2回町議会定例会が、6月15日に開かれ、18日に閉会しました。この町議会定例会では、木幡町長の行政報告のあと専決処分の承認や一般会計補正予算など12件について審議しました。おもな内容は、次のとおりです。



◆町税条例等の一部を改正する条例(専決処分)

町税の非課税の範囲の見直し、新型コロナウイルス感染症等に係る住宅借入金等特別税額控除の特例の延長など、その他税制改正に伴う条文整備や文言、表現の整理等を行うものです。

◆一般会計補正予算(第十九号)(専決処分)

年度末に特別交付税、地方譲与税等が最終決定となったことにより専決処分したものです。

◆国民健康保険特別会計補正予算(第号)(専決処分)

令和二年度の歳出に対して歳入が不足となったことから地方自治法施行令第百六十六条の二の規定により令和三年の歳入を令和二年度に繰上げて補填するための補正予算を専決処分したものです。

◆家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

当該基準の改正に伴い、事業者等における記録の作成、保存等について、原則として電磁的対応を認めるよう条例の一部を改正するものです。

◆国民健康保険税条例の一部を改正する条例

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に係る令和四年三月三十一日までの間に納期限が設定されている国民健康保険税について、町長が必要と認めるときは、全部又は一部を減免することができるよう条例の一部を改正するものです。

◆介護保険条例の一部を改正する条例

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者の保険料の減免を令和三年度においても実施できるように、定義を改めるなど文言を整理するため条例の一部

を改正するものです。

◆水洗便所改造等資金貸付条例の一部を改正する条例

既設の便所を水洗式便所に改造するための資金を借入れようとするものは連帯保証人が必要と定められているが、民法の改正等により、連帯保証人を不要とするため条例の一部を改正するものです。

◆財産の取得について

インターネット系強靱化対策関連機器一式を千二百六十九万九千五百円に取得先が設定する利率で計算された利子分を加算した額で北海道市町村備荒資金組合より取得することが承認されました。

◆一般会計補正予算(第号)

令和三年度の一般会計予算に歳入歳出それぞれ三億千六百四十四万七千円が追加され、予算総額五十三億千四百四十七万七千円となりました。

◆公共下水道事業特別会計補正予算(第一号)

令和三年度公共下水道事業特別会計予算に歳入歳出それぞれ百十万円が追加され、予算総額三億千八百七十八万七千円となりました。

◆病院事業会計補正予算(第号)

令和三年度病院事業会計予算の収益的収入に百万円が追加され、予算総額六億九千八百六十五万千円となりました。

木幡町長の行政報告

= 令和3年6月15日 =

各会計決算見込み

一般会計は、一億六千四百十六万八千円の繰越しとなりました。

歳入は、繰越明許費分を除いた予算に対して百三十二万一千円の増で、町税が予算に対し二千七百五十四万二千円の増となり、歳出は、令和三年度への繰越明許費分を除いた実質の不用額は一億五千五百八十三万三千円であり、後期高齢者医療特別会計は、七十七万円の繰越しとなりました。

国民健康保険特別会計は、一千五百五十三万円の赤字となりました。令和二年度の赤字は、令和三年度の歳入を繰り上げて補てんすることとなるため、五月三十一日付けで令和三年度補正予算を専決処分いたしました。

介護保険特別会計は、五千八百四十四万一千円の繰越しとなりました。

繰越しとなった主な要因は、介護保険給付費などの減によるものであります。なお、介護保険給付費に係る交付金等は、給付費の割合で交付されるもので、翌年度に精算されることから、精算額が確定次第、議会へ補正予算を提案いたします。

公共下水道事業特別会計は、経費の節減に努める中、各支出科目の不用額の発生等により、一千九百九十三万九千円の繰越しとなりました。

ガス事業会計は、年間ガス販売量が前年度対比二万六千立方メートル減の二十万一千立方メートルとなり、ガス売上は九百九万円の減収となりました。

事業収支では、経費の節減に努めましたが、修繕費等が増となったことから、一千七百四十二万五千円の当年度純損失となっております。

この当年度純損失を前年度繰越欠損金三億九千六百四十四万三千円に加え、当年度未処理欠損金は四億一千三百五十六万八千円となります。

水道事業会計は、年間給水量が前年度対比一立方メートル減の五十九立方メートルとなり、給水収益は百四十五万五千円の減収となりました。事業収支では、経費の節減等により二千三百五十万四千円の当年度純利益となり、前年度繰越欠損金はありませ

でしたので、当年度未処分利益剰余金は二千三百五十万四千円となります。

病院事業会計は、前年度に比較し、入院患者数は三十三、二％の減少となり、入院収益は二千四百八十二万八千円の減収となりました。外来患者数は十三、三％の減少となり、外来収益は一千八百八十五万三千円の減収となりました。

支出では、前年度に比べ医療費用が七百八十六万二千円の増加、医療外費用は三十五万六千円の増加となっております。

事業収支では、一般会計から三億九千五百万円の補助金を繰入れたものの、期末決算では二千六十三万七千円の当年度損失となり、この当年度純損失を前年度繰越欠損金四億九千六百二十四万円に加え、ますと、当年度未処理欠損金は五億一千六百八十七万七千円となります。

なお、各会計の詳細については決算上程の際に係資料を提出いたします。

新型コロナウイルス感染症対策

北海道の新規感染者数が過去最高を更新するなど、厳しい感染状況を踏まえ、五月十四日の政府対策本部において北海道が新型コロナウイルス感染症対策特別措置法に基づき、五月十六日から五月三十一日までの期間を緊急事態措置区域として追加決定されました。

これを踏まえ北海道では、これ以上の新型コロナウイルス感染症拡大抑止に向け、人と人との接触機会を徹底的に低減するため、道民等に対する要請を行うとともに、必要な協力について働きかけを実施することといたしました。

町では、緊急事態宣言発令の方針が示された段階で新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、感染拡大防止や接触機会の低減を図る観点から公共施設の休館等をいち早く決定し、住民へ周知いたしました。

北海道内では依然として新規感染者数が高い水準で推移しており、緊急事態宣言の期限が延長され六月二十日までとされております。

引き続き北海道が実施する対策の積極的かつ効果的な推進に向け協力するとともに、地域の実情に即した感染症対策を着実に実施してまいります。

新型コロナウイルスワクチン接種事業

五月十七日から高齢者施設四施設の入所者及び職員二百八十一名を対象に接種を開始しており、現在二回目の接種を実施中であり、ます。

今年度中に六十五歳以上になる方二千二百七十八人を対象に実施したワクチン接種意向調査は、五月末現在、「接種を希望する」と回答した方が一千九百八十四人、「接種を希望しない」と回答した方

が八十二人、未提出の方が二百十二人となっております。

長万部町福祉センターを会場とする六十五歳以上の高齢者の集団接種は、高齢者施設の接種が終了する翌日の六月二十二日から実施することとしており、接種券等は六月初めに接種を希望された方へ発送しております。

なお、国から高齢者向け接種の前倒しの方針が示され、接種体制の拡充を求められていたことから、接種時間の延長や接種日の拡大などにより、高齢者の二回接種完了を七月末を目途として、予定を繰り上げて実施してまいります。

ワクチン接種が円滑に進むよう、長万部町立病院と連携を図りながら全庁あげて取り組んでまいります。

また、十六歳以上六十四歳以下の方を対象とした接種についても引き続き実施する予定であります。

ふるさと納税

長万部町まちづくり基金条例による、ふるさと納税の令和二年度の寄付状況は、返礼品の主要品目である鮭・鱒イクラ・醤油漬の原材料高騰により、他の自治体の同等品よりも割高となったことから寄付額が大幅に落ち込み、二千八百三十五件、四千九百七十七万円となり、前年度と比べ二千六百三十件、三千百十七万円の減となりました。

なお、令和二年度末現在の基金残高は、まちづくり基金を取り崩し、各目的別事業の財源として、合計八千七十万円を充当し、一億五千九百九十九万二千九百四十一円となっております。

今後は、返礼品等の充実を図るとともに、町を応援してもらうための取組を強化しながらふるさと納税による寄付の拡大を目指してまいります。

さらに、企業版ふるさと納税を活用するためのプロジェクト立案の検討を行ってまいります。

東京理科大学関係

東京理科大学の四月開催の理事会において、新理事長として浜本隆之氏が選任されました。コロナ禍であるためWEB面談でのご挨拶となりましたが、ご就任のお祝いを申し上げますとともに、今後の町と大学との連携・協力をお願いいたしました。

今年度は、東京理科大学創立百四十周年の記念すべき年であり、ます。この間、各分野に多くの優秀な人材を輩出され、日本を代表する理工系総合大学として、社会に貢献されていることに心より敬意を表するとともに、今後のさらなるご発展を祈念いたしております。

昨年七月に天然ガス事業所の施設設備の故障により、東京理科大学学生寮に温泉を供給できない状態となつており、対応策の一

つとして、長万部温泉の余剰温泉水量の調査を行いました。十分な温泉水の供給はできないという結果となりました。このような状況から今後の対応について、大学側に不利益が生じないよう種々協議を続けてまいります。

また、令和四年度以降の長万部キャンパスの利用について、計画変更の連絡があり、ましたので、ご報告いたします。

一点目は、令和三年度に新設した経営学部国際デザイン経営学科一年次の長万部キャンパスでの教育について、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況を踏まえ、令和三年度に引き続き令和四年度も長万部キャンパスの利用を見送り、神楽坂キャンパスにて実施するというもので、寮での集団生活を行う新入学生、長万部キャンパスの教職員並びに地元町民の健康と安全確保を最優先に考えた決断であります。

二点目は、令和四年度から理工学部の四学科に国際コースを設置し、一年次の教育を長万部キャンパスで行うというもので、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により留学生志願者の増加が見込まれないこと、及びアフターコロナの社会の大きな変化により国際化、特に留学生教育の在り方を見直さざるを得ないという点であります。

東京理科大学がコロナ禍の状況を踏まえ慎重に検討し、

苦渋の決断をされたことについては、大学の判断を尊重し、受け入れざるを得ないと考えます。

なお、学生寮の改修の準備は引き続き進められており、新型コロナウイルス感染症が収束した場合、令和五年度以降の経営学部国際デザイン経営学科入学生、長万部キャンパスにおける全寮制教育には変更がないこととあります。また、新築した教員住宅については、順次入居が開始される予定となっております。

第四次長万部まちづくり総合計画を

令和三年度から今後十年間のまちづくりの基本となる「第四次長万部町まちづくり総合計画」がスタートしました。この計画を町発展の基礎として、その実現に向け町民の参加と合意による個性的なまちづくりを進めてまいります。

また、第四次長万部町まちづくり総合計画と並行して三月に策定した「長万部町国土強靱化地域計画」についても、大規模自然災害から町民の生命・財産と社会経済機能を守ることを主な目標として、関連施策の推進に努めてまいります。

さらに、本町の地域公共交通の現状と課題を整理し、持続可能な公共交通ネットワークを一体的に形成することを目的として「長万部町地域公共交通計画」を令和三年度か

ら二カ年で策定するため準備を進めております。

長万部都市計画マスタープランなど

本町では、長期的・総合的な都市づくりの方針である「長万部都市計画マスタープラン」を平成十六年に策定しましたが、それから十七年が経過し、その後、北海道新幹線について、長万部駅を含む新函館北斗・札幌間が令和十二年度末までの開業が予定されるなど、本町を取り巻く状況が大きく変化していることから、本年三月に計画を見直し、新たな「長万部都市計画マスタープラン」を策定いたしました。

計画の目標年次を新幹線開業から開業後のまちの変化を見据えて、令和三年度から概ね二十年後の令和二十二年度までと設定し、土地の利用や社会情勢の変化に対応するまちづくりを目指してまいります。

また、同じく三月に北海道において、都市計画の上位計画と位置づけられる「長万部都市計画、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」が新たに策定され、持続可能でコンパクトなまちづくりに向けた都市づくりの推進が位置づけられたところがあります。

さらに、同じく三月に本町において、バリアフリー移動円滑化促進区域を定めた「長万部町移動円滑化促進方針」を策定しました。この方針に基づき長万部駅を中心とした

町のバリアフリー化を推進いたします。

北海道新幹線関係

現在、町内では五つのトンネル工事が施工中であり、六月一日現在において、掘削中の立岩トンネルのルコツ工区では、本坑五千メートルのうち延長二千七百八十二メートルが、豊津工区では二千六十メートルのうち五百六十八メートルが掘削されており、内浦トンネルの静狩工区は、本坑五千五百七十四メートルのうち延長一千五百四十四メートルが掘削されており、また、豊野トンネル外一箇所では本坑二千五百五十五メートルのうち三百五十四メートルが、国縫トンネルについても本坑一千三百三十メートルのうち二百六十四メートルが掘削されているところであります。

地域おこし協力隊

三月末に協力隊を卒業した隊員一名については、大町で「炭火焼き鳥まっちゃん」を独立開業し、今後も本町に定住することになりました。

また、令和三年度は、前年度から引き続き、地域文化推進員一名、提案型地域おこし協力隊員一名が活動しておりますが、このたび、六月一日から、提案型地域おこし協力隊一名を新たに採用いたしま

した。

提案事業については、地域福祉活動の拠点の場として、エコビレッジ型の多世代型シェアハウスの運営を目標としており、役場の保健福祉課などを拠点として、今後、地域おこし活動を行います。

老人福祉関係

高齢者や心身に重度の障害を持つ方が、社会参加や日常生活の中で、タクシーを交通手段の一つとして容易に利用できるよう料金の一部を助成しております。タクシーチケットは、四月六日から役場窓口で、十三日には国縫・中ノ沢・双葉・静狩の各会館に出向き交付を行いました。五月末までの対象件数は七百七十四件で、交付件数は六百七十三件、約八十七%の交付率であります。

また、九月二十日の敬老の日に合わせて、長寿のお祝いと社会貢献へのお礼をこめて町内にある公衆浴場に対し助成を行い、九月十一日から二十日までの十日間、六十歳以上の方を対象に無料開放する予定であります。

なお、関連する費用についての補正予算を本定例会に提案いたしております。

児童福祉関係

四月一日にさかえ保育所の入所式を行い、今年度の入所児童数は、定員六十名に対し三十九名の入所となっております。

一時保育事業の四月の利用は、三歳未満児が一名で延べ八日間、小学校低学年児童受入事業の利用は、一〜三年生が五名で延べ三十九日間、保育所に併設している地域子育て支援センターは、延べ五十三組で百十九人の親子の利用となっております。

放課後児童健全育成委託事業の学童保育所「ななかま」は、現在、小学一年生一名、二年生四名、三年生三名、四年生三名、五年生一名の計十二名の入所となっております。また、四月から認定こども園に移行した長万部マリア幼稚園の今年度の入園児童数は、利用定員六十名に対し三十三名の入園となっております。

つながりサポート型相談窓口設置委託事業

新型コロナウイルス感染症拡大による望まない孤独、孤立で不安を抱える女性が社会とつながりを取り戻すための相談業務を長万部町社会福祉協議会に委託して実施してま

います。そのための補正予算を本定例会に提案いたしております。

なお、この事業については、地域女性活躍推進交付金の対象事業として国へ応募しているところであります。

子育て世帯への生活支援特別給付事業

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得のひとり親・ふたり親子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金として児童一人当たり一律五万円が支給されます。ひとり親以外の子育て世帯分については、町から支給することになっておりますので、関連する費用についての補正予算を本定例会に提案しており、速やかに支給できるように準備を進めております。

地域会館の休館

新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、地域会館は、葬儀及び災害発生時の避難場所として使用する場合を除き、緊急事態宣言期間中は休館とさせていただきます。

ご利用者のみなさまには、ご不便をおかけしますが、今後ともご理解とご協力をお願いいたします。

生活環境関係

令和二年度の本町のゴミ収集総量は、一千八百九十四トンで、前年度と比較して五トンの減となっております。また、渡島廃棄物処理広域連合に排出した可燃ゴミの量は、一千五百五十五トンで、前年度と比較し六十四トンほど減少いたしました。

ゴミ減量化の一環としては、小型家電は役場内に、廃食用油は各会館等に無料回収ボックスを設置し、衣類については各地域等へ年二回の巡回無料回収と役場内担当窓口での随時無料回収を行っております。

今後もゴミの減量には、町民一人ひとりの意識と実行が欠かせないため、ゴミの分別排出にもご協力いただくよう一層の啓発に努めてまいります。

農業関係

家畜の主たる飼料作物であります牧草について、四月及び五月の平均気温は例年に比べて高く、五月十五日現在の

状況では、適度な降雨と気温により生育は順調に進んでおります。また、サイレージ用とうもろこしについても、播種作業が平年並に進んでいる状況となっております。

牧野事業では、足腰の強い優良な後継牛の育成や生産コストの低減と酪農経営の安定

を図るため、公共牧場の運営事業を行っておりますが、入牧予定牛の事前検査やワクチン投与等を行っており、牧場内での牛ウイルス性下痢等感染防止に努めております。

入牧状況につきましては、町内酪農家の飼育牛は、四月二十七日に共立牧場へ百七十三頭、五月十二日に蕨袋牧場へ百二十三頭が入牧しました。共立牧場は、入牧頭数に余裕があるため、今年度も豊浦町及び洞爺湖町の酪農家の飼育牛の預託を受け入れ、五月十四日に百六頭の入牧が終了し、合計四百二頭が入牧しております。

また、公共牧場及び個別経営体において、植生改善による良質な自給飼料生産や暗渠排水整備等による機能向上のため、道営草地整備事業を今年度も予定しております。

生乳生産量は、一月から四月まで三千二百六十トン、乳代は二億九千三百四十二万円となり、前年に比較し百十五トンの減となり、乳代では九百七十三万円の減となっております。

黒毛和牛の一月から四月までの販売頭数は六十九頭、販売金額は五千四百四十三万円となり、前年に比較し、販売頭数で五頭の減となり、販売金額では二百六十一万円の増となっております。

なお、このたび本町に大型農業生産法人が現地法人を立ち上げ、大規模酪農経営の参入に向けて、農地集積等の準備

及び本格的調査の段階に入っております。

林業関係

森林環境保全整備事業の特定森林再生事業で実施している共立地区の地拵・植栽事業五ヘクタールは、四月二十四日に着工し、五月二十日に完成しております。

有害鳥獣駆除対策

有害鳥獣駆除対策では、長万部町鳥獣被害防止対策協議会が中心となり、関係機関と連携を図りながら、効果的な被害防止対策を実施しております。ヒグマや近年個体数が急増しているエゾシカ、及び特定外来生物であるアライグマなどが、林業や農業へ被害をもたらしていることから、総合的に対処するため、今年度も引き続き「鳥獣被害防止対策事業」を同協議会に委託し、ハンターによる巡回の徹底や有害鳥獣駆除業務を実施し、被害防止対策の強化を図っております。

また、近年有害鳥獣の駆除頭数も増加傾向にあり、鳥獣保護管理法により捕獲鳥獣を捕獲場所へ放置することは禁止されていることから、有害鳥獣駆除を実施した際の適切な処理のため、解体処理施設整備に対する補助金の補正予算を本定例会に提案いたして

おります。今後も関係機関と連携を図り、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律等に基づき、人畜被害を防止するため適切な処置を実施してまいります。

漁業関係

基幹産業であるホタテ貝養殖漁業は、令和元年度の記録的なへい死や生育不良から回復し、令和二年度の生産量は一万四千四百七十八トンとなり、前年度に比較し五千九百三十一トンの増で、生産額は二十七億六千八百八十七万円となり、前年度と比較し八億九千五百五十九万円の増となっております。

渡島北部地区水産技術普及指導所が、本年三月に長万部町海域のホタテ稚貝の生育等を調査した結果、正常貝は約八十六%、変形及び欠殻貝が約十一%、へい死等の死貝が約三%となり、例年と比較しても良好な生育状況となっております。また、国のアイヌ政策交付金事業等にて管外より移入したホタテ稚貝の生育状況は、正常貝が約九十%とこちらも良好な生育となっておりますので、引き続き関係機関と連携し、生育状況を注視してまいります。

また、近年、全国的に不漁が続く秋鮭漁の令和二年度の漁獲量は約三百四十八トンで、前年度に比較し約百四十四トン減少しましたが、単価上昇に

より、漁獲額は二億五千七百八十一万円となり、三千三十六万円の増となっております。

商工観光 労政関係

中小企業を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により深刻な状況となっております。北海道には六月二十日まで緊急事態宣言が発令され、町内の企業活動にも大きな影響が出ております。このような先の見えない不安感を払拭し、経済面での影響を最小限にとどめるため、町内商工業者に対する「緊急事態宣言に係る臨時給付金事業補助金」の補正予算を本定例会に提案いたしております。

また、今後の経営不安を解消するために、本年度も事業経営の安定化を図るための、中小企業特別融資資金の貸付けを関係機関と連携し引き続き実施いたします。

観光振興では、新型コロナウイルス感染症収束後に新規コンテンツの発掘・情報発信を目指すとともに、引き続き長万部町、豊浦町、黒松内町の三町連携による「はしっこ同盟」、さらには、長万部町、八雲町、今金町、せたな町の「北渡島檜山四町地域連携推進協議会」などの広域連携事業を中心とした活動・取組も一層強化してまいります。

また、五月の設立総会において法人化した長万部観光協会では、JR長万部駅構内に

設置されております観光案内所「インフォまんべ」を拠点と、町の観光情報を発信するとともに、積極的な観光客の誘致に努めております。さらに、町を訪れる多くの観光客のみならず、長万部温泉や二郎ラジウム温泉、飲食店の紹介をはじめ町内の観光情報を提供してまいります。今後、さらなる事業の展開・拡大・充実が期待されます。

なお、本町の経済活性化の一環であります合宿等誘致事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け予約がない状況ではありますが、収束後の再開に向け協議を重ね、さらなる合宿誘致を目指してまいります。

多目的活動センターあつまんべは、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、緊急事態宣言期間中は休館とさせていただきます。

建設関係

建築事業では、町営住宅はまなすシルバーハウジング非常灯外交換工事が、七月十六日までの工期で実施中であり

ます。これは、はまなすシルバーハウジングの共用部における停電時点灯照明器具等の老朽化のため、交換を行うものであります。その他、各公共施設や町営住宅の修繕工事については、計画的に実施しております。

道路維持関係では、町道

中山大通線外舗装補修工事が、十一月十九日までの工期で、管内道路排水等清掃業務については、十一月二十六日までの工期で発注しております。また、北海道新幹線建設に伴う中央跨線橋の撤去設計を行うための補正予算を本定例会に提案いたしております。その他、町道の維持補修等については、計画的に実施しております。

住宅関係では、同じく北海道新幹線建設に伴う町営住宅南部団地仮移転での既存町営住宅以外の借り上げ住宅へ仮移転される方の転居が、七月末までに完了予定であります。

公園関係では、長万部公園キャンプ場は、新型コロナウイルス感染症対策の徹底が困難であることから、今年度の開設を取りやめたところであり

ます。また、あやめ公園パークゴルフ場は、四月十六日に新型コロナウイルス感染症対策を施したうえでオープンしました。五月十六日の緊急事態宣言が発令されたのを受け、一時的に休業とさせていただきます。

公共下水道 事業

昨年度策定した「公共下水道ストックマネジメント計画」に基づき、五月十二日に日本下水道事業団へ終末処理場更新実施設計業務を委託し、社会資本整備総合交付金事業として施設更新事業を実施中

であります。また、あわせて今年度から本計画に基づく下水道汚水管路力メラ調査も実施してまいります。

病院事業

新型コロナウイルス感染症に対応するため、発熱者外来を継続して開設しております。町民のみならず、患者間の接触を避けるための措置とご理解をいただき、町広報等を確認のうえ受診いただきますようご協力をお願いいたします。

教育関係

長万部高等学校制服購入費補助は、新入学生の保護者十九人から申請があり、百三万八千四百円を四月三十日に委任払いにより制服用業者に支出しております。

長万部高等学校通学費補助は、黒松内町、室蘭市、八雲町及び森町の通学者三十五人から申請があり、六百七十万

四百四十円の支給を予定しております。

また、国公立大学及び東京理科大学生に対する奨学金の給付や貸付けは、国公立大学生四名から申請があり、奨学金運営委員会を開催して奨学金の決定をしております。なお、教育委員会で管理する各社会教育施設につきまし

ては、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、緊急事態宣言期間中は休館とさせていただきます。

消防関係

今年五月末現在での火災発生はありませんでした。火災予防では、春の全道火災予防運動期間中、消防車による防火広報、ホテルや大型店舗など不特定多数の方が出入りする施設への防火査察を実施し、町内に火災予防運動の旗七十三本を設置しました。

今後とも火災予防を徹底するとともに、住宅用火災警報器の適正設置と早めの更新を啓発してまいります。

救急業務では、今年一月から五月末までの救急車出動件数が百二十六件、搬送人員は百二十三人で、昨年同期と比べ出動件数が九件、搬送人員は九人で共に増加しております。また、道南ドクターヘリの運用状況は、長万部町管内での要請事案は五件となっております。

消防団につきましては、三月三十一日付けで四名が退団し、四月一日付けで一名が入団し現在の消防団員数は百三十八名となっております。

また、「おしゃまんべ消防フェス」は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から昨年同様中止といたしました。